

第5回 区民とともに歩む図書館委員会議事録

日 時 平成28年5月27日（木）午後6時31分～午後7時57分

場 所 中央図書館3階ホール

出席委員	会長	坂本 旬	参 与	中央図書館管理係長	佐藤
		渡辺 三枝子		中央図書館管理係主査	小林
		榎谷 雅司		中央図書館事業係長	熊木
		福岡 万里子		中央図書館図書係長	印南
		金沢 眞美		中央図書館図書係主査	酒井
		村上 郷子		中央図書館事業係主査	小林（事務局）
		小池 美津子	事務局	滝野川図書館長	多田
		長嶋 宏美		赤羽図書館長	相川
		坪井 宏之			

次 第

1. 開催挨拶

2. 議事録の確定

第4回区民とともに歩む図書館委員会議事録

3. 新委員紹介

4. 議題

(1) 会議の傍聴及び公開について

(2) 平成28年度「北区立図書館基本方針・事業計画」について

(3) 「（目標）高齢者の図書館利用拡大」について

(4) 北区の図書館評価基準について

(5) 次回委員会開催日調整

次回開催日 平成28年9月30日（金）（予定）

(資料)

資料1 第4回区民とともに歩む図書館委員会議事録

資料2 平成28年度「北区立図書館基本方針・事業計画」

資料3 （目標）高齢者の図書館利用拡大

資料4 北区の図書館評価基準

【参考】「区民とともに歩む図書館委員会」資料提出一覧

事務局 内田委員、山口委員がお仕事の都合で欠席のご連絡をいただいております。

定刻になりましたので、これより第5期第5回の区民とともに歩む図書館委員会を開催させていただきます。

では、初めにお手元の配付資料を確認させていただきます。

次第ですね。次に、第4回区民とともに歩む図書館委員会議事録。28年度北区立図書館基本方針・事業計画になります。資料3として、(目標)高齢者の図書館利用の拡大。資料4として、北区の図書館の評価ということになります。

そして、【参考資料】として「区民とともに歩む図書館委員会の資料の提出一覧」あと、榎谷委員からのレジュメ1枚という形になります。

以上でございます。

では、初めに開会の挨拶を坂本会長よりよろしく願いいたします。

会長 それでは、第5期第5回区民とともに歩む図書館委員会を開催したいと思います。

それでは、まず、前回第4回の議事録を確定したいと思いますので。

委員の皆様には、前回委員会以降、今回までに議事録の確認をいただきありがとうございます。つきましては修正した議事録を今回把握させていただきましたので、委員会でのご承認をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

特に異論ありませんので、承認されたということを確認したいと思います。

それでは、承認いただきました第4回議事録につきましては、委員名を伏せた形で区役所のホームページに掲載させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、まず事務局より新委員の紹介をお願いします。人事異動によってメンバーがかわりましたので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局 4月1日付の人事異動により、中央図書館長山本から坪井にかわりました。中央図書館長は区民とともに歩む図書館委員会設置要綱に基づく委員となっております。よろしく願いします。それでは、館長よろしく願いします。

中央図書館長 4月1日より、こちらの中央図書館長に就任いたしました、坪井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

こちらの図書館にきまして、まず、一番に感じたことは、すごく環境がいいなというふうに思いました。そして障害のある方にも使いやすいように工夫をされた施設であるなというふうに感じております。

また、一番印象に残りましたのが、図書館事業の中に区民の方たちとともに協働という形で運営事業が推進しているということに大変驚きました。行政の中でも私が今、過去に経験した中では、区民の方と一緒に事業を推進しているというのは、この図書館がかなり進んでいるというふうに感じております。

委員の皆様のご意見をいただきながら、よりよい図書館づくりに推進していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

事務局 ありがとうございます。

それでは、坂本会長、進行よろしく願いいたします。

会長 それでは、早速議事に入りたいと思っております。

まずは、議題1の会議の傍聴及び公開について、事務局よりお願いいたします。

事務局 会議の傍聴及び公開について、ご説明いたします。

第1回で説明いたしましたとおり、本委員会はどこでも傍聴できるようになっており、傍聴者の皆様からのご意見・ご感想は、用紙でお届けいただける仕組みとなっております。

また、傍聴者の方々には、入り口でお配りいたしました注意事項をお守りいただき、ご意見・ご感想などがあれば、受け付けで渡している用紙にご記入いただき、お知らせください。委員全員に後日配布し、会長と相談の上、必要なものは委員会で取り上げていこうと考えております。

会長 以上ですけれども、よろしいでしょうか。

よろしければ、次、議題2に進みたいと思います。平成28年度北区図書館基本方針事業計画について、小林さんより説明お願いいたします。

事務局 28年度北区図書館基本方針事業計画です。

1、基本理念、2、基本目標ということで、3つあります。(1)地域の情報にふさわしい資料の充実を図ります。(2)誰もが利用しやすい環境整備とサービスの充実を図ります。(3)あらゆる機関と連携し、区民と協働を進めます。3、事業計画、8点ばかりあります。(1)資料の充実と整備に向けて、ページをめくっていただきまして、(2)問題解決のディファレンスの充実を目指して、(3)潜在的利用者へのサービスの拡大を目指して、(4)図書館利用の環境の整備に向けて、次のページ、(5)区民と共同した図書館運営に向けて、(6)子供読書活動の推進のために、(7)地域資料を核とした地域のコミュニティの形成に向けて、最後のページ、(8)図書館活動の理解の促進のために、ということになります。今年度新しくなったところは、3.事業計画の(1)の④になります。施設の改修工事に伴い、図書館の設備利用環境の充実を図ります。28年度区民センターの改修工事に伴い、昭和町図書館が、旧昭和町児童館に仮移転します。そのときに、昭和町図書館の利用者用のインターネット端末を新設、また、鉄道コーナーの充実を図るという形でやっていきたいという形になっております。

次に、3ページの(6)の④になります。3地区の3学校サブファミリー14校に学校図書館指導員、学校司書を配置し、地区の図書館と連携を図り、小中学校の児童生徒の地区の図書館の利用の促進を進めます。滝野川地区では3校、飛鳥中サブファミリーです。赤羽地区は5校、桐ヶ丘中サブファミリー、王子地区は6校で、十条富士見中サブファミリーという形で運営します。

次に(7)地域資料を核とした地域コミュニティの⑤です。映像アーカイブで作成したデジタル化地域資料の公開に向けて整理をしていきます。前年度、映像アーカイブの事業化に向けた検討の、できた資料を仕分けて整備しているという形です。

最後の4ページなんですけれども、⑤ホームページを利用、活用しやすく、わかりやすく、見やすく図書館活動を広くPRしていきます、ということで、去年度、区全体でホームページを一新図ったために、新というのは取らせていただきました。

以上で、北区の図書館基本方針事業計画の説明を終わらせていただきます。

以上です。

会長 それではこれについての質疑応答を取りたいと思いますが、ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

委員 飛鳥高校の小池です。よろしく申し上げます。

私のほうからは、3ページの3地区の3学校サブファミリーに学校図書館指導員、学校司書を配置し、地区図書館との連携を図り小中学校の児童生徒の地区図書館の利用促進を行いますと書かれ

ているところについて、お聞きします。

北区立の図書館の基本方針ですので、こちらの学校の図書館の充実を目指さないということはよくわかるんですが、こちらの今のご説明だと、地区の図書館につなげていくということだったんですが、学校図書館そのものは、どのようになるのでしょうか。今のイメージでは、学校図書館指導員の方がサブファミリーの間をぐるぐる回るというイメージなんですが、それでよろしいのでしょうか。2点ですね。学校図書館の充実と、学校図書館指導員の方のあり方、活動の仕方についてです。

事務局 学校の司書を配置して、対象校1校に当たり週2日、40週、年間80日、1日6時間を限度として、9時から午後5時の間を基本に司書を配置するという形です。滝野川地区は週3日という形になります。学校図書館の指導員が常駐するという形になります。ぐるぐる回るというわけではありません。

委員 同じ方がそこにずっといらっしゃるといことですか。非常勤の方ということでもいいですか。

事務局 業者の委託です。

委員 どちらの。

事務局 3地区、各、分かれておりまして、各3地区、王子地区は王子地区の委託業者の方、滝野川地区は滝野川地区のという形で、地区ごとに分かれてやっております。

委員 今、都立高校も委託が入ってまして、今、私、委託について物すごく興味があるので、すみません。あとで、委託の業者のお名前とか教えていただけるとありがたいです。よろしく願います。

会長 これについては、細かいことを書いた文章というのは、別にございますでしょうか。これだけだとよくわからないので。先ほどの説明されたようなことが書いてある文章があれば、多分それを見るのが一番早いと思いますよね。

事務局 委託の仕様書という形でありますので、それを見れば細かくわかると思います。

会長 これについてでも、ほかについてでも結構ですので、ほかに関心などありましたら願います。

今、初めて見る文章なので、多分ゆっくり読まないと出てこないのではないかなと思うんですけども、一つこの基本方針は決定されたものというふうに考えてよろしいですかね。それとも、ここで何か例えば意見があったら、反映される可能性があるのか、そこの位置づけがわからないのでそこを教えてくださいませんか。

事務局 決定しているものなので。

会長 ということは、議題にのってはいけるけれども、報告に近いですね。

事務局 そうですね。要綱に基づいて報告するという形になります。

会長 報告されたものを私たちが質問するという形になるものですね。ですから、先ほどのように、もう少しわからないので説明してくださいという意見が出た場合は、次回の委員会のときには出していただけるといふふうに考えてよろしいですか。

では、先ほどの学校図書館に関しては、そのような扱いでお願いしたいと思います。ほかにもございましたら願います。

委員 私も同じところの質問で申しわけないんですけども。これは、学校図書館指導員を配置して、地区館との便宜を図って、地区館の利用促進を行うと書いてあるんですけども、学校図書館の整備を行うのではないんですか。それがメインということではなくて、地区図書館との連携がメー

ンなんですか。地区図書館の方が学校図書館の支援というか、整備も行うということかなと思ったんですが。

参与委員 これにつきましては、基本、地区担当館をファミリーごとに持たせまして、その地区館に行けば、司書の方がいますよという基本概念がございます。各司書さんは、週2日もしくは地区によっては3日学校に行くわけですけども、そうでない日は地区館で勤務をしていれば、同じ委託業者に委託しておりますので、そこに行けば学校の司書の先生がそこにいるよというような、そういう感じで進めていこうという基本方針でっております。

委員 余り理解できなくて。学校の司書の先生がそこにいるって、今、言われました。

参与委員 学校に派遣している業者のスタッフです。

委員 が、いるんですよね。だから学校が、雇うわけではなくて、図書館が派遣するんですよね。図書館の地区に、今、業者の方が入っているの、その業者の方が学校に行って整備をするということですよ。

参与委員 そのとおりです。

委員 学校に整備に行っている方が、地区図書館にいるので、そこに行けば同じ人がいるという。

参与委員 そういうコンセプトです。

委員 これ、多分、図書館側から書いているからそうなるかもしれないですけど、学校図書館の支援のためですよ。

参与委員 そのとおりです。当然それはまず大前提にあるんですけども、そこは、うちではなくて教育政策課のほうで、書くべきところではあるんですけども。

委員 書き方がこうなっている。

委員 (4)の④の最後の表現ですけれども、確かに今、ご指摘のありましたように地区図書館の利用促進を行いますという前に、学校図書館の利用促進という文言が抜けているというふうに私も感じておりますので、これ言葉が抜けておりました。訂正いたします。

会長 今のお話は、私たちの意見を聞いてここをかえていただけるとのことですよ。

委員 はい、ご指摘がありましたので。我々もここで言わんとしていることは、小中学校の児童生徒が学校図書館を魅力的に使いやすくすることで、利用促進を図ります。また、それと同時に連携を持っている地区図書館の利用促進にもつながりますという表現が正しいものですから、そのようにかえる必要があるというふうに思っております。

委員 話が専門的になって申しわけないんですけども、学校図書館法の改正が行われたときに、国会の附帯決議で委託業者は学校司書ではないという文言があるんですけども、そのことについてはどうお考えですか。

ご存じなければそれはそれで。そういうことも含んでいただいて、部署違いですので、あれですけども、そういう文言がありますということで、では、次回私のほうから資料をお持ちいたします。

会長 ほかにございませんでしょうか。

委員 素朴な疑問なんですけれども、この基本方針事業計画に、今までやってきた評価のことを一つもないんですけども、何なんですか。ということと、これは報告ですということなんですけれども、この基本方針とか事業計画というのは、図書館が決めてそれをここにおろすという方式なんですか。的外れな質問だったらあれなんですけれども、ちょっと確認させていただきたいのですが。

会長 1点目は評価についてはどのように、この方針の中に書いてないんですけども、そこにつ

いてどのようにお考えかということと、それからそもそもこの基本方針、事業計画がどういうふうにつくられて、ここではどういうふうな立場で議論すればよいのかという確認ですね。よろしくお願ひします。

参与委員 あくまでも、自治体の中の一図書館の事業計画基本方針という決め方をさせていただいております。ですから、今、委員から質問のありましたこの部会で検討している評価等は、これとは全く別のもので、これは報告事案ということで、区では28年度についてはこのような基本方針事業計画を定めさせていただいたということでございます。

委員 これ、前回もありましたか。

参与委員 毎年、これを策定したあとの会議ではご説明申し上げております。

会長 ほかにご意見ございますでしょうか。ほかにご意見、質問ございましたらお願いいたします。

委員 これまでやってきたこの評価はどうなるんですか。本当に一つの文言も何も書いてないんですけども、今までこの会議の中で、前回と今期も含めてやってきたことというのは、この基本方針並びに事業計画に何にも反映されていないということなんですか。

参与委員 どのように説明したらいいか私のほうでも困るところなんですけど、具体的にこの会で評価基準等々がお示しされて、それが確定した段階であれば、ここに盛り込むことは十分可能だと思います。現在は検討段階でございますので、実際にこういう会で検討中であるという文言をつけ加えることは可能かと思うのですが、あくまでも基本方針事業計画ということでございますので、確定項のものを載せさせていただいているだけでございます。ですから、この会で検討していることを、あえて盛り込まなかったということではございませんので、ご理解いただきたいと思ひます。以上です。

委員 でも、この中で事業計画として、いつも少なくとも行政資料はずっと出していらっしやるんですよね。行政内の事務事業評価シートというんですか。これも皆さん方の評価の一環で、確定事項として毎年毎年やっている事項なんですよ。

参与委員 事務事業評価についてはおっしゃるとおりでございます。

委員 ですので、その一つの確定事項ではないにしても、既にやっていることも含めて、全く一つの文言もないというのは、いかがなものかと思うのですが、いかがでしょうか。

参与委員 大変お答えしづらい質問なんですけど、どうお答えしたらよろしいんでしょうか。確かに事務事業評価は別の項目として、今させていただいております。

ただ、理念等は割と抽象的、概念的なものかと私は理解しておりましたので、このような形で今後このように方針及び計画を展開していきたいという取り扱いで説明させていただいた次第なんですけど。

委員 それは、熊木さんが個人的にそう思ったということですか。それとも、図書館として、今までやってきた事務評価に関しても、二期もかけて積み重ねてきた評価についても、一つの文言も入れないでいいというふうにお考えなんですか。

参与委員 そのように考えているわけでは全くございません。

ただ、あくまでもこれは目標であって、具体的なものは、例えばそのワンランク下ではないんですけど、事務事業評価等で細目については実施していこうと。ですから、大项目的なものをここでうたわせていただいております、それ以上それ以下の何物でもないとか、私のほうから申し上げようがございません。

以上です。

会長 この基本方針事業計画について、この委員会の中でどう取り扱うかということをごきちんとして議論したことがなくて、今まで報告事項だけだったんですよ。だから、第4期までの区ともの報告書がどのようにこれに反映されているのかということは、まずは評価の問題なので、それは今期の議論の中でどういうふうに反映させていくべき道すじをつくるのかということをご、今期議論する必要があると思うんですよ。それは現在、まさにそのことを報告書にまとめていく我々の任務があるんだということをご、確認する必要があるのではないかと思います。

確かに、第4期までは、この方針について、我々がどのように関与できるかということをご、きちんとして議論して、しかもそれを報告書に書いたことがありません。そのことは改めて今回の議論の中に入れていけばいいんじゃないかなと私は思います。そうしないと話がこれ以上進まなくなるので、ぜひそのようにしていただければというふうに思います。

最初に確認したように、現在、今回の委員会の中で、これは報告事項として出されていますので、そのことをまず確認をしていただきたいとご思います。なおかつそのことに問題があるということが確かにあり得るので、例えば、来年度の基本方針や、事業計画については、我々がぜひそれについて意見があるような場をつくってほしいということをご前もって考えることができますので、ぜひそれはまさに評価の問題でもありますので、これからの議論の中でぜひそういう意見を言っていただきたいとご思いますし、先ほど学校図書館の問題もまさにそのことと関係しておりますので、今回資料が足りないという部分に関しては、次回の委員会の中で追加資料を出していただいて、説明をしていただければよいのではないかとご思うふうに思っております。そこから先はまた議論していきたいとご思います。

それで、実は時間がそんなになくて、この議論をするとこれで1日終わってしまいますので、きょうは学校図書館のこと出ましたけども、いきなり全部読んで問題点を考えるのは非常に難しいです。残りの部分については次回もう一回私のほうから、読んでいただいた上で質問ありませんかということをご、もう一回議論する場をつくりたいとご思いますので、そのようなことによろしいでしょうか。

(はい)

会長 よろしければ次に進めさせていただきますとご思います。

それでは、(3) 高齢者の図書館利用拡大について、この件について議論を進めていきたいとご思います。

これまで高齢者サービス部会についてアンケートの集計分析を行い、本委員会でご議論してまいりました。開催通知には、前期分まとめとあったものです。具体的な項目について今後も議論していきたいとご思います。議論し尽くしていないと思われる事案や、この場で発言しておきたいこと等々、その報告書をつくるに当たって、ぜひこれは議論したいなというふうなことがありましたら出していただきたいというふうにご思っております。

まず、高齢者の資料3について、ご報告をまずお願いしたいと思うんですけども、どの委員に報告をしていただければよろしいですか。

事務局 前回の委員会の内容から、またプラスしてまとめております。目標ということで高齢者の利用の拡大ということで、(1) 高齢者ニーズの高い図書館使用の整備による利用拡大ということで、目的、概要、手段ということになっております。

目的は、高齢者のニーズの高い健康づくりや、介護予防の本・読みやすい大活字本等を整備する

ことにより高齢者の図書館の利用拡大を図っていくという形です。

また、大きく2番目として、目的、概要、手段ということで、図書館への協働参加による利用拡大ということで、目的としては、高齢者の方に、図書館における協働に積極的に参加してもらうことにより、協働による図書館の利用を図っていくという形です。

裏面いきまして、3番ということで図書館環境の整備による利用拡大、目的ということで、高齢者向けの設備や図書館への移動手段を充実させることにより、図書館の利用の促進を図っていくという形です。目的、概要、手段ということになります。

4番目として、生涯学習の充実による利用拡大ということで、目的ということで、生涯学び続けることで、生き生きとした人生を送ることができるよう、高齢者の読書活動を支援することに利用拡大していくということになっております。目的、概要、手段という形で、4つの点になって、今までのをまとめた形になっております。

雑駁ですが以上です。

会長 ありがとうございます。それでは、これについて質問がございましたら、もしくは意見がございましたらお願いしたいと思います。

委員 3の図書館環境の整備による利用拡大、2ページの一番下なんですけれども、手段としていろいろ読み聞かせ云々で、特にタブレットを導入し、タブレットで本を読んでもらうといったようなことで、具体的に例えば予算とか、例えばこういった講座を開くとかといったような、全てのことに関係してくるんですけれども、あるんでしょうか。特にタブレットを導入し、タブレットで本を読んでもらうということは、恐らく貸し出してすぐにポンとやっても、ちょっと難しいところがあるかなというふうに思うんですけれども、そのところはどのようにお考えなんですか。

参与委員 その部分に関しましては、前回でしたか前々回のこの部会でご検討いただきまして、そういう教室なり何なりということをやったらどうかねということで提案を受けておりますので、その時点では予算要求に間に合いませんでしたので、今年度の予算要求にできれば乗せさせていただいて、今後展開していきたいという形で、とりあえず今回は項目出しだけしている形になります。

委員 1番のほうのところ、図書館資料の整備による利用拡大というところなんです、高齢者向けの本のテーマ展示や、高齢者向けコーナーの作成というところが手段として出ているんですけれども、ちょうど高齢福祉課のほうで、先日認知症の支援の部のほうが、図書館で認知症に関連するような本のコーナーをつくってもらえばどうかというご提案をさせていただきたいというようなお話がちょうど出ていたので、そのような形で、高齢福祉課のほうとお話はもう始まっているんでしょうか。

参与委員 その部分につきましては、高齢福祉課だけではなくて、実は介護部門からもそういうお話もきていまして、ただ限られたスペースの中で展示という形になりますので、例えば時期を分けてですとか、サイクルをうまくつくってという形で、今後考えていきたいと思っております。

委員 既に連携していただいているということなんですか。

参与委員 まだ始まってはおりませんが、話し合いは始まっています。

委員 わかりました。ありがとうございます。

参与委員 今、そういったちょうどご要望いただいて、一応テーマ展示というのは、大体、平和記念とか、結構スケジュールが入っているので、あいているところを調整しているところです。

委員 わかりました。ありがとうございます。

委員 質問というよりは意見なんですけれども、私たちはいつも高齢者というのを使うんですけ

ど、ネーミングを広報するとき、誰も高齢者なんて書いているところに行こうなんてみんな思わないじゃないですか。ですので、本当はその年齢になっているかもしれないけど、素直に行きやすいようなネーミングを考えたほうがいいかなと思いました。

参与委員 逆にどういったネーミングがよろしいですかね。

委員 一般的な言い方だと誰でもというユニバーサルサービスだから、そういうような言い方なんですけど、そんなのでは誰にというターゲットを絞れないので。

例えば、シニアはちょっと。人生の達人なんてださいね。若い感性の豊かな方に協力を。私たち全然だめ、一緒にしたらだめなんですけれども、もうちょっと感性のいい方にご協力いただいたほうがよろしいかと思います。後ろにいらっしゃるような若い方が。

会長 それはぜひ僕らも含めてこれから考えたいと思います。ほかに。

委員 単純な質問なんですけれども、1ページ目の図書館への協働参加による利用拡大というところの手段の一番上のところなんですけれども、元気高齢者の方って書かれているんですけれども、どんな方々を想定していらっしゃるのでしょうか。ここ以外はみんな高齢者ということなんですけれども、どういう定義なのかなということがちょっと気になるんですが。

参与委員 私たちがイメージしているのは、区でいきいき体操教室とかそういうものを開催しているんですけれど、そういうところに積極的に出られている、あと、ふれあい食事会とか。そこでいろんな活動をされている元気な方をイメージしております。

あと、ボランティアとかですね。そういった活動されている元気な方をイメージしております。

委員 確認と意見なんですけれども、確認は北区では移動図書館みたいなのをやるとか、団体貸し出しはやっていますよね。移動図書館というのはやってらっしゃるんですでしたか。

参与委員 やっております。

委員 そうですね。前回でも出されたんですけれども、元気高齢者は行けるからいいかもしれないんですけれども、ちょっと元気がなくなりつつある高齢者も、連携という形でいろんな機関と一緒にやっていく、それはそれで一つの成果なんですけれども、図書館が、例えばニーズに応じて団体貸し出し、移動図書館をやらないのであれば、団体貸し出しというのを募ったり、施設側から来るのを待っているだけではなくて、ニーズがありそうなところに、こちらのほうからこういうのがありますけどどうですかといったようなお声がけをしていきながら、できるだけ来れない、ちょっと難しいかなと思うような方々へのアクセスを強化するという方策が考えられるのではないかなということが1点目と、あと、高齢者の方が特に身近なところで活躍しているのに、恐らく自治会みたいなところがあると思うんですね。北区は非常に自治会の力というのが強くて、そういったところとの連携というんでしょうか。例えば自治会で何か行事がある、そういったところに図書館もちょっと絡むような、企画みたいなものも織りまぜながら、いわゆる潜在的な、事業の中にもちょっとありましたけれども、そういったところを掘り起こしていくというのも必要なのではないのでしょうか。これは意見です。

参与委員 村上先生、ありがとうございます。村上先生の、今、言われた自治会とか、去年も高齢者のパンフレットをうちで印刷したんですけれど、そのパンフレットを自治会の中の高齢者部会みたいなところの会長さんとか、まだ全体ではないんですけれど、私が知っているところの自治会さんとかには、去年配ったりとかして、そこの会長さんとそういうお話をしたら、読み聞かせとかそういうのもやったらいいねとかそういう話を去年していたので、図書係の高齢者の利用促進ということで、今年目標には掲げております。よろしくお願ひします。

委員 ありがとうございます。

会長 ほかにいかがでしょうか。じゃあ、お願いします。

委員 今、資料3で上げていただいたのは、高齢者利用のほうのワーキンググループのほうで出た意見をまとめたという位置づけだと思うのですが、これをこれから1年かけてどう提言にまとめるかというふうになるということだと思いますよ。

ここまではそういうことで、提言に向けてどういうふうにとまとめるのかなというふうに見ているんですけども、このままだとまだ提言にならないですよ。それで、かなり今もやっているところがあるので、そこをどうかえなといけないかという視点を入れないと提言にならないじゃないかなということと、あと、図書館としてもやれることとやれないことがあると思うので、それもしつかりと議論した上で提言していただきたいなというふうに思います。

それから、前回の区民の会にも言ったと思いますが、区民の会でもやらなきゃいけないというかやっていくべきことというのものもあるものですから、そういったものと、あと図書館がこれからこういう形でやっていきますという形のもの、少し具体的にそういう提言をしないと、このままではかなり抽象的といいますか、アイデア的なことになってしまうので、その辺のことを少し議論していただけるといいなというふうに思います。

前回もいろんなことをやるのに、ワークショップ形式でいろいろ試しながらやっていくのがいいんじゃないかというような、先生からアドバイスがあったと思うんですけど、そういう具体的にどういうふうに進めたらいいかということまで提言しないと、多分提言しっぱなしで何もしないということになってしまいますので、そこまでできれば突っ込んで議論していただけるといいなと思います。

あと、疑問に思ったのが、3の環境の整備というところで、このバリアフリーというのは、かなりできているのではないんですか。だから、そこがあと何が足りないのなら足りないということをしなないといけないし、もっとPRしないといけないところはPRして利用促進ということを明確にしたらいいいのではないかなというふうに思います。

一番の課題は、多分高齢者の方、さっき元気なといいましたけど、その方が図書館を使って何かをするということを何か提言したかったのではないかなというふうに思うんですけども、ほかの部分は割合と議論されているし、わかる範囲だと思うんですけど、その辺をどう進めるのかというのがメインになるのではないかと思うんですけども、その辺も含めて、ワーキングのほうには申しわけないですけど、1年間でそういうふうにそこまで提言できればいいなというふうに思います。

会長 ありがとうございます。まさに、協働、職員と区民が一緒になっているということも委員会というのはそういう性格を持っているので、具体的なところまで含めて提言できるところがいいところではないかなというふうに思いますので、ぜひ榎谷委員がおっしゃったような方向で議論をしていただければいいかなというふうに思います。ほかに。

委員 榎谷委員が非常に建設的な意見をおっしゃってくれたので、その補足ということで、やはり一番必要なのは現状認識。今までどういったことをやってきて、現状がどういったところかということと、それから評価にもかかわってくると思うんですけども、何が足りないかということ。これがはっきりしてくると、次の目標というか数値目標も多分立てられますでしょうし、例えば、印南係長がおっしゃっていたように、今、こういうことを委員のほうで聞いて、ちょっとやってみましたよというようなこともおっしゃっていたじゃないですか。こういうことを、これから個人的なところというよりは、事業として、図書館としてシステムテックに一つの地域だけではなくてというところも広がっていくと、広がりを持っていくのではないかなと思いますので、ぜひ榎谷委員

がおっしゃっていたことに付随することなんですけれども、現状認識、現状はどうなのか、これまでやってきたことと、それから何が見えるところとして何が足りないのかといったところを整理していただければうれしく思います。ありがとうございます。

委員 今の話と関連してなんですけれども、昨年デイサービスのほうを呼んでいただいたりとか、いろいろな試みをしていただいたと思うんですけれども、実際にこれから始めるにしても、夏休みはお子様中心だったりとかですごくお忙しいと聞いておまして、そういう具体的に、ではどういう時期であれば、そういう事業をしていただけるのかとか、その辺を検討していただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

会長 ほかに。ぜひご意見お聞きしたいと思いますが、ほかにないでしょうか。よろしいですか。

ぜひ、また次回これを基に議論を含めていつていただきたいと思っておりますけども、この高齢者部会では、次回までにまた委員会を開いて、新しい提案をするとかいうことは予定にあるんですか。それは小林主査にお聞きすればいいですか。次回の見通しというか、どんなリズムでこれが進んでいくのかということだけ確認したいんですけども。

事務局 とりあえず、まだ予定は立ててないんですけども、これからこの会議を基に、また考えていくという形になると思います。

会長 それでは、ぜひ部会の中で検討していただければと思います。

それでは、次にいつてよろしいですか。

次の、評価部会について。これについては、第4期報告書に提言と評価基準案という形で報告させておりますので、そろそろ具体的な形として取りまとめる時期に来ていること、今後の役割分担についても検討する必要があることなどから判断して、後期分で戻して取り上げたいというふうに思っております。

ということで、資料が出ておりますので、この資料についての説明を、まず榎谷委員からの評価のまとめにおける文章が出ておりますので、これを最初に報告いただき、その後に資料4の北区の図書館の評価という文章です。これは村上委員から報告していただきたいというふうに思います。

それでは、榎谷委員お願いいたします。

委員 そんなに生意気なものではなくて、残りの1年をどう過ごせばいいのかなということを書いてみただけなので、そんなに大それたものではないので、あくまでも試案といいますか、個人的な思いというふうに考えていただければと思うんですけども。

図書館評価について、去年1年間やってきて、その前の4期2年間、村上先生にかなりいろいろと提言していただいて、評価基準とか考えていただいて、いろんな基準なり見方なりというのを勉強してきたというのがありますので、そういったものを踏まえて、あと1年でどうまとめようかと、第5期の提言としてどんなふうにしたらいいのかということを考えてみましたということです。

まとめとして提言したいのは何かと一言でいってしまうと、評価システムをつくりましょうよ。これは第1回するときにも私のほうから話をさせていただいたと思うんですけども。今、この区とも評価を一所懸命やるというのはなかなか無理があるのではないかなと。やっぱり図書館に詳しい人がやらないといけないところだということもありますし、定常的に評価というものは意識しないといけないというものもあるので、結論としては、そういう評価システム、北区として図書館の評価システムを持つ。そのためには、そういった評価機関をつくったらどうですかというのを提言するというふうになればいいなと、個人的には思っているということです。

その前提として、1に書いてありますけども、図書館評価の必要性をまず明確にしないといけな

いでしょうということです。このあたりは、村上先生の得意分野と申しますか、いろいろ経験とか知識があると思いますので、まとめていただくというか期待しているところですけども、国がどんなふうに図書館評価を考えているかと、どういう目的とか必要性があるんだろうというものはつきりさせて、あと、最近はいろいろなところでやっていますので、千代田区とかいろいろなところで図書館評価自体はやっていますので、外部委託化に絡めながら評価をしているところもありますので、そういった動向みたいなものもしっかりと踏まえた上で、北区としてどうして図書館評価をしないといけないかという、そこをしっかりと押さえないといけないかなと思っています。

北区の特性と書いてありますけども、区ともとか区民の会というのは存在していますので、それも踏まえた上で、北区独自の図書館評価に必要なんですという結論に持ってこられたらいいなというふうに思います。それを受けて、北区としても評価システムを提言したいということです。

今、ちょっと言いましたけども、この区ともとか区民の会自体も図書館評価の担い手ですということです。区民が行政が一方的にやっているわけではありませんので、区ともでこういう形で意見を出させていただいていますし、区民の会も実際の現場で活動する中で、行政のほうにいろいろ意見もさせていただいていますので、そういう意味では評価活動の担い手だとは思っています。

そういったものも、どういう位置づけにするかということがあると思います。満足度とか、図書館のあり方を議論するためには、客観的な評価システムが必要なんですということで、1のほうに絡んでくるんですけども、評価の基準とか今まで2年も3年もやってきましたけど、よくわからないんです。冊数とか、何人借りたとかと言われても、それを満足しているのかしていないのかとか、どうあらわすのかと。だけど、図書館は税金をかなり使っているところですから、やはり区民に対しては、どういうふうな満足度を与えられているとか、費用対効果でどのくらいちゃんとしていますということを言わないといけないなというところがありますので、そういったものを、しっかりと評価していくシステムが必要だなということです。

そういったものを踏まえて、それを区ともの中で2年、3年やってきましたけど、やるというのはやはり無理でしょうということで、評価機関というのを常設なり、臨時、何年かに1度なりということはあるのかもしれないですけども、評価機関をしっかりとつくりましょうという提言をしたい。その中には、目的を踏まえて位置づけをしっかりとさせるということ、それから役割分担をはっきりさせる、それから権限をどういう権限を持たせるのかということ、それから構成メンバーとしてどんな人を入れるかと、あと予算がどのくらいかかるのかということ、その辺のところまで含めて、こういう評価機関をつくったらいいのではないですかというのを提言できれば非常にいいなと思っています。

本当は、さらに今まで評価基準等検討してきましたので、具体的にこういう評価基準で、こんな内容のところまでやる評価機関ですよというイメージができるような、何かそういうものもあわせて提言できればいいなというふうに思っています。

これは小委員会で話したわけでもないし、あくまでも試案としてあと1年のまとめ、提言に向けて、こういう形で今までの議論を集約させられるといいなというふうに考えていますという、あくまでも個人的な提案です。

会長 ありがとうございます。

図書館評価部会の中での議論をまだしておりませんので、引き続いて村上委員からも、このきょうの資料について解説してもらい、その後でほかの委員の方々の意見を聞いて、今後の評価部会での議論につなげてもらいたいというふうに思っております。

じゃあ、村上委員お願いいたします。

委員 榎谷委員、ありがとうございました。

榎谷委員が提示してくれた評価システムの提言については、去年の10月1日に第1回図書館評価部会を行ったのですが、その会議録に全部提言はしております。読まればしっかりわかると思うので、この資料をお願いしていたのですけれども、手違いがあったみたいで、皆さんに提示できなかったんですけれども、私がそこで提案したのは、まず、区ともと区民の会の中でやるのはもう難しい。ですから、やはりちゃんと予算をつけて、国の方針でちゃんとやりなさいといったようなことも提言で書いてあるわけですから、常設のシステムをつくる、外部委託をするようなそういったものをつくるということが、一つ、この委員会の大きな目標になるのではないかとということ。

そして、この区ともの場合は、外部の評価といったものを受けて、それに対してさまざまな提言をするという形のほうが、余り無理のない、要するに何回もできるわけではないので、限られた時間の中で効率的に区民と協働で図書館評価をすることができるというシステムではないかと思いません。

ただ、じゃあ、どこにということと予算づけということで、私、前回議員のほうにプッシュするようなことも必要なのではないかとまで言いましたけれども、それは難しいのであれば、教育委員会と連携したところというのはターゲットにして動く必要があるのではないかと思います。そうしないと、結局予算がつかなければ、ここで幾ら議論していたところで、ボランティアでは、ボランティアというか限られた人員で何回もということは難しいですし、これが1回で終わればそれでもう終わりましたというのであればそれでいいのかもしれないけれども、これが継続的に、例えば、目標値とかテーマは違っていったとしても、継続的にやることに意味があると思いますので、やはり外部に常設的な機関を設置するという、これは区とものできる大きな提言の一つになるかと思えます。

二つ目として、これも前回の会議でお話したのですが、一番簡単な評価というのは、やはり行政評価。ごめんなさい、大変、図書館側に負担、といっても今までやってきたところをシステムチックにやるといったようなところですので、今持っている数値というか、統計資料を前回に一番初めのころに大串先生が提示された図書館の評価の基準にあるような項目、3つでも4つでも、結構出てましたけれども、その半分ぐらいでもすぐ出せると思いますので、数値だけだったら。それはそれで一つの数値として出していく。これは小林さんに何かありますかということでこういった資料を出してくれればということで、ちらっと見ますと北区の行政コストとかそういったものが出ていますので、こういった参考資料のところでしょうか。この事業評価については、これは議論しなくてはいけないと思うんですけれども、少なくともこの統計資料ですね。ほかの区と比べてといったようなところは、一つの評価というか数値から見れる評価として、北区がどの位置にあるのか。これは住民の方に対しての説明責任になると思います。ですので、そういったところを継続的に同じような評価を続けていくような取り決めというものを提言の中に提出できればと思います。主なものはこの二つになるかと思えます。

会長 それでは、質問、意見ございましたら、よろしくをお願いします。

参与委員 評価機関の設置についてはまさしくそのとおりだと私も思ったのですが、具体的な評価基準は、じゃあ、誰がつくるのか。ということをご議論いただきたいのか、それとも、評価をする機関がつくるということはおかしいですよ。例えば、業者に委託するにしても、その委託した業者が基準をつくってそれをもって図書館を測るというのもおかしい気がするので、どこか別の

機関で評価基準、具体的に目に見えるものをつくってそれを基に第三者が評価をするというイメージで私は捉えていたのですが、いかがでしょうか。

委員 北区の図書館評価の基準についても、既に前回で出していますので、それに基づいて、これ資料の4を見ていただきたいんですけども、これはこれまで区ともこのほうで議論してきたさまざまな項目ですね。これに特化して、とりあえずこういったところを指標として、案としても出していますし、これに基づいて、例えば業者委託をした場合であれば、その小委員会のものも加わって、具体化していくということです。

参与委員 具体化のイメージが私にはわからないんですが。私がイメージしていたのは、例えば区とものお会さんである程度評価基準をつくっていただいて、それを業者に示した上で評価していただくのかなと思っていたのですが、すみません、私の認識が低ければそれでおわびする次第なんですがいかがでしょうか。

これを誰がつくるのが、私、一番疑問なんです。それとも、このままでよろしいのか。

委員 これを全部やるというのは無理です。ですから、評価部会の会議なりそういったところで、今回はこういったところにフォーカスしよう。今までのところで、例えば前はヤングアダルトと、それからユニバーサル、それから多文化をやってきた。今回は、主に高齢者にフォーカスした、では次はというふうに、ある程度評価する項目というのは、前回とのつながり、提言でのつながりがありますので、それをもとに幾つか絞っていく。例えば、テーマ性の多文化とかユニバーサルそういったものから一つ、今度は経営計画とか実施のほうにも一つ、今までは提言は何回かやりましたので、ここに書いてあるものは勝手につくったものではなくて、これまで区とものお会でさんざん議論されたもの、報告書として公的に出されたものに基づいてつくってあるので、今回の報告書で出されたものもまた新たに加えて、その中でこれからこういったものを評価のテーマとして決めていく。これは、今、ここでやることではなくて、小委員会でやることです。そして、やらなくてはいけないのは、何をやるのかということよりも、そういったシステム、要するにこの評価部会が全部が全部決めるというのは難しい。私たちみんなボランティアでやっているわけですから、時間も限られている。そういった中では、こういった評価としての指針はあるわけですから、その中で……。

会長 質問の意図は、つまり細かい指針をつくりの一体誰かということ、熊木さんはお聞きになっていると思うんですね。その答えが今ないので、誰がつくるのか、要するに区ともが、我々がつくるのか、それとも業者にやらせるのか、どちらなのかということ、今、聞かれているわけです。

委員 既にあるわけですから、その中にテーマを決めるのはもちろん……

会長 テーマでなくて、これはあくまでも指標案なので、これを細かく具体的に調査するなりアンケート取るなりするならば、当然それに基づいた具体的な指標をつくらないといけないじゃないですか。それは、主体は誰か。要するに区ともなのかどうかということ、聞かれていると思うんですね。そこは重要なポイントなので、つまり先ほどの議論では、区ともがあくまでも主体だというふうに言いたいんだと僕は理解したんですね。そういうふうに言わないものですから、そのことは確認したほうがいいなと思います。

委員 それは明白じゃないですか。だって、これを決めているのは私たちなんです。業者が決めることではない。ただ、業者は私たちが決めた、私たちというのは区ともだけではなくて区民の会も入りますし、もちろん図書館の方々も入りますし、一般の市民が私たちも意見を言いたいと

いうことであれば、そういったところがもし道が開かれるのだったら、そういうことも検討してもいいでしょう。

とりあえず、みんなでというか、北区の区民が協働でつくと。テーマはそこで決めるんですけども、それを業者というところに委託するというそういったような考え方です。ごめんなさい。私、先入観がありましたので。

会長 業者に委託するかどうかは決めていないので、つまり、今確認しなくてはいけないのは、指標は区ともが主体になるんだということを確認すればいいのかなというふうに、今の段階では思います。

榎谷委員お願いします。

委員 熊木さんが言われたのはもっともな話で、それ自体、今、会長が言われたように議論されていなくて、そこを明確にしましょうというのが今期のテーマだと思っているというふうに私は先ほど言わせていただいて、そういう意味で位置づけをどうするんだということもはっきりさせないといけないですね。答えとしては、まだ決まってないですということです。

区ともとの関係はというところが一番議論になるという話でしたけど、だから、私のほうは役割分担で区とも、区民の会、それから評価機関をつくるならその三本柱になると思うんですけども、その役割分担、位置関係というのをはっきりさせないと、ぐちゃぐちゃになってしまうと。そういうことで、そういったものをもう一回しっかりと、今までの議論を踏まえて、しっかりとした内容で提言していきたいなということなんです。

その中で、当然、具体的な評価基準どうするかと、誰が決めるんだということも、当然話し合わないといけないでしょう。個人的には、評価機関で決めたっていいんだらうな。基準があってそれをどこかに第三者機関が常に評価するというようなのが普通なのかもしれないですけど、北区の場合は、区ともとの関係がありますので、当たり前な評価基準やっても誰も見向きもしないわけで、ちゃんとしたそういう評価基準をつくりたくて、評価委員会もつくるわけですから、図書館がより活性化して区民の利用がふえるようにということを常に考えていかないといけないので、そういう提言は多分区ともがやるんでしょうけども、そういった評価手法とか評価基準も一緒に考えていくような機関でないといけないだらうなというふうに、個人的には思っているんですけど。その辺も含めて、議論されてないので、しっかりと1年かけて議論をしてそういう提言ができればいいなというふうに思っているというのが私の考え方です。

村上先生は非常に進んでいるものですから、かなり先のほうを見て言われているので、もう少し議論がまだまだ私たちのほうが追いついてないものですから、そこのところをもう少し足場を固めながらやっていったほうがいいかなというふうには思っています。

ですから、先生とそういう先端な話とか、そんなところを踏まえながら、きっちりとしたものをつくればいいなと思っています。

会長 ほかにご意見ございますでしょうか。

ということは、今までの先ほどいろいろ出てきた議論を踏まえて、この部会で評価部会で改めて検討して、1年間かけて提案をしていただくということになるかと思うんですけども、その方向性をきょうは確認するということだと思うんですよね。委員会の中では、部会の提案に対する意見を聴取するというか、いろいろ意見を言うていただく場だと思いますので、まだ部会としてまとまっていない部分もたくさんありますので、ぜひ今後、評価部会の中で議論していただきたいと思っております。

そのほか、何かご意見などございましたら。

委員 議論の中での話になるんですけども、区ともの本質論になるんですけども、これ提言をしたら、やはり実現しないといけないというふうに思っています。そのためには、図書館と行政側としっかりと問題意識をすり合わせて、やれる範囲とか、理想論はここだけど、このところではできないとか、しっかりとそこは議論していかないと提言しっぱなしという話になってしまって、区とも自体のそういう協働の場という意味がなくなってしまうと思います。普通だったら、この辺の委員が話し合って提言をして、はいわかりました事務局にやってもらって、考えますという話になると思うんですけども、それはやめて館長さんが委員として入って図書館のプロである職員の方が参与で入っているということで、まさに協働として成り立っているはずなので、図書館は図書館の立場で意見を言っていて、ぜひ実行可能性のあるいいものができればいいなというふうに思っているんで、一方的に言われるままではなくて、同じ認識を持ちたいなというところが一番大事なことだと思いますので、そこら辺お願いしたいなというふうに思います。

会長 区民の会からの意見ということで、ぜひご意見がありましたらお願いします。

委員 評価のところは非常に一生懸命聞いているんですけども、どの方向で発言をとというのがなかなか難しく。先ほどの役割分担のところ、それぞれのところで実施もするし、評価される側でもあり、評価する側でもあるという認識のもと、もう少し議論を一緒に聞きながら、区民の会としてはどう動いていくべきかというところを一緒に学んでいきたいと思っています。ごめんなさい。いい方向に進めるような発言ができなくて申しわけないんですが、もう少し聞かせてください。

会長 それでは、全体を通してでも構いませんので、まだ発言されていない委員の中で、発言がございましたらぜひお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

いかがですか。

委員 少しずつ、話してきたことが形にまとまってきたような印象を持っています。先ほどご意見にあったように、ぜひ実現することが大事だと思いますので、何かどう実現したらいいかというのをこれから考えていければと思っています。

会長 ありがとうございます。

長嶋委員もぜひ。

委員 私も評価のことについては、一生懸命考えたんですけども、なかなか自分なりの意見というのがなくてお話しできないのですが、自分が高齢者部会の委員なものですから、資料3の資料に基づいて見させていただいて、これが本当に現実になっていけばいいなと思うのと同時に、図書館内の環境整備というところで、どういった高齢者の中で、例えば認知症の方とかがどういった形だったら借りやすいのかなとか、どういったことだったら目にとまりやすいのかなということを、自分なりにもう少し勉強して意見が出せたらいいなというふうに思っています。

会長 ありがとうございます。

それでは、次に進みたいと思います。

次は、次回委員会の開催日の調整ですね。では事務局からお願いいたします。

村上委員、何かありましたら。

委員 開催と関連するんですけども、評価部会、去年1回やったきりで。私が何か役割をもらっているわけでもないんで、出しゃばることもできずに、何もこないなというようであれなんですけど、第2回を開催なんていうのは、いつやるんですか。

会長 それは、ぜひ評価部会の委員の中で相談してもらったほうがいいのではないかなと思うんで

すけど。それはこのあとで、集まって相談していただくとよろしいのではないかと思います。

委員 はい。

会長 そのことも含めますので、次回の委員会が議論することが何もないと意味がないですので、そのことも含めて考えた方がいいかなと、今、思いましたけども。

それでは、事務局のほうから次回の委員会の開催日について、ご提案をお願いしたいと思います。

事務局 次回の予定ですけれども、7月22日金曜日、もしくは、29日金曜日で、今、検討をしている段階でございます。

参与委員 ただ、その時期ちょうど夏休みで、子どもの行事が盛りだくさんでございます。

ですから、もし時間が取れるのであれば、ただ後々にいってしまうと結局宿題がたまっていってしまうということになるかと思って、非常に悩ましいんです。本日5月27日で、7月まで余り時間がないんですよ。ですから、その間で煮詰まった議論ができるのか、とても私の凡庸な頭だと大変難しいかなと思っている次第でございます、部会も開催する都合がございますので。

会長 私もそういう感じがするので、確か去年はこのあとは秋でしたよね。ですから、去年と同じペースだと、10月だったかな、そんな感じではなかったかなという気がするんですけども、今、記憶がないんですけども。ですから、7月ではなくて、もう少しあとのほうがいいかなと私もそういう印象があります。それで、もし皆さんよろしければ、今の段階で案をつくってないものですから、例えば9月から10月の間のどこかというぐらいのことで、具体的な提案を後ほどメーリングリストでしたほうがいいかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

参与委員 事務局としては全く依存ございません。

会長 そうしないと、今、ここでチェックして調べるの難しいかなという気がするんですけども。大体去年のペースでいくと、何日でしたかね。もし事務局から大体わかれば言っていただけると、その頃をさがしますけども。

参与委員 9月ぐらいですかね。

会長 9月の終わりのほうですか。9月の下旬あたりで、多分金曜日になるとと思いますので、そのあたりを考えていただいて、9月の下旬で金曜日を見ると、16か23日、30日ですね。そのあたりで、どうでしょうかということになるのかなと思います。

この案で聞いてみましょうかね。9月23日、30日、皆さんのご都合いかがでしょうか。

先すぎますね。30日あたりで、案としては9月30日を提案すると。あとは、事務局のほうで、調整していただくということにさせていただきたいと思います。

案としては、9月30日ということにしたいと思います。

委員 9月30日はどこまで。

会長 そうですね。今の話では、やはり部会で一度それぞれの部会で話を提案、次の委員会に出せる提案をしていただく必要がありますので、内容はもちろん部会によるとと思いますので、それまでに各部会にはお願いしたいと思います。

それでは、よろしいですかね。ほかに何か、事務局からございませんか。

参与委員 これは単なる希望なんですけど、皆さんも今、ご感想として評価基準大変難しいというような声をいただいております。ですから、行政のやるあしき習慣かもしれないんですけど、一般的なひな形的なものがあって、それに先ほど榎谷先生がおっしゃったように北区の特性を盛り込んだほうが一からつくるより早いという、私の単純な考えなんですけど、そのようなことができ得るかどうか。単なるこれは質問でございます。申しわけありません。

会長 　ぜひ、評価部会では先ほどのご意見をくんで議論していただけるとよいかというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

　それでは、ただいまこれをもちまして閉会とさせていただきますがよろしいでしょうか。

　それでは事務局お願いいたします。

事務局 　では、ただいまをもちまして第5期5回の区民とともに歩む図書館委員会を終了します。

　ご出席の委員の皆様、並びに傍聴の皆様、長時間にわたり本当にありがとうございました。